議案第１０４号

入間市表彰条例の一部を改正する条例

条例　別記のとおり

令和元年１１月２６日提出

入間市長　　田　中　龍　夫

提　案　理　由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、被表彰者の待遇の停止の要件を見直すとともに、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

入間市表彰条例の一部を改正する条例

入間市表彰条例（昭和５５年条例第３号）の一部を次のように改正する。

第４条第３項を次のように改める。

３　市長が被表彰者として不適当と認めたときは、第１項の待遇を停止する。

第４条第４項中「禁錮（こ）」を「禁錮」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。